

平成14年5月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会

○議事日程

平成14年5月20日（月曜日）午後 2時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

議案第1号、提案理由の説明、質疑

討論省略、採決

○本日の会議に付議した事件

1. 開 会
2. 会議録署名議員の指名
3. 会期の決定
4. 議案の上程
5. 提案理由の説明
6. 質 疑
7. 採 決
8. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	木	原	義	春	君
副議長	山	口	昌	利	君
2番	篠	原	岩	雄	君
3番	中	原	英	雄	君
4番	服	部	か	を	る

○欠席議員（なし）

○執行部

管 理 者	渡	貫	博	孝
副 管 理 者	綿	貫	登	喜
収 入 役	馬	場	孝	之

○説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小	川	晴	一
次 長	小	林	一	丈

○構成市町出席職員

佐倉市経済 環境部部長	萩	原	盛	夫
佐倉市生活 環境課課長	蓑	輪	正	信
酒々井町生活 環境課課長	遠	藤		泉

○議会事務局出席職員氏名

総務課課長補佐	石	原	すみ	子
施設管理課 課長補佐	稲	田		明
総務課主査	門	山	孝	雄

○連絡員

総務課副主幹	後	藤	孝	安
施設管理課副主幹	市	原	敏	彦

◎開会及び開議の宣告

(午後 2時00分)

○議長（木原義春君） ただいまの出席議員は5人で、議員定数の半数以上に達しております。

よって、平成14年5月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（木原義春君） 日程に先立ちまして、監査委員より例月出納検査の報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（木原義春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第49条の規定により、中原英雄君、服部かをる君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（木原義春君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期の決定につきましては、会議規則第4条の規定により本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（木原義春君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（木原義春君） 日程第3、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号を議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（木原義春君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号を議題といたします。

◎議案第1号の提案理由の説明、質疑、採決

○議長（木原義春君） 提案理由の説明を求めます。

管理者、渡貫博孝君。

○管理者（渡貫博孝君） 管理者であります佐倉市長の渡貫です。

それでは、ただいまから提案理由の説明を申し上げます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会5月臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には全員ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

ただいまより、本日提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成14年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）であります。今回の補正の1点目は、ごみ処理施設増設事業整備計画として環境省へ国庫補助事業の申請をいたしましたところ、国から補助金の内示がありましたことから、それに伴う事業費並びに施工監理委託料等を計上いたそうとするものであります。

2点目は、最終処分場観測井を設置しようとするもので、その工事費と設置に伴う調査等の委託料を計上しようとするものであります。

今回の補正は10億6,570万7,000円の追加補正でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億315万1,000円にいたそうとするものであります。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入といたしまして、繰入金に1億1,556万6,000円、国庫支出金に2億8,558万3,000円、県支出金に2,855万8,000円、組合債に6億3,600万円を追加しようとするものであります。

歳出といたしましては、衛生費に10億6,570万7,000円を追加しようとするものであります。

また、本事業は3カ年継続事業でありますので、第3表として継続費を、起債の関係といたしまして第4表地方債をそれぞれ計上いたそうとするものであります。

以上、本日提案をいたしました議案につきましてご説明を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、原案どおり可決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（木原義春君） これより事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長、小川晴一君。

○事務局長（小川晴一君） 事務局長の小川晴一でございます。管理者の補足説明をさせていただきます。

議案第1号でございます。平成14年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）でございます。

平成14年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億6,570万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億315万1,000円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費）

第2条、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第3表 継続費」による。

（地方債）

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

平成14年5月20日提出でございます。

それでは、2ページをお願いいたします。第1表の歳入歳出予算補正、歳入でございます。今回の補正につきましては、4款の繰入金、基金繰入金でございます。補正額1億1,556万6,000円で、既定額と合わせまして1億4,654万3,000円にしようとするものでございます。

次に、7款の国庫支出金でございます。廃棄物処理施設の整備費の補助金、ごみ処理施設の国庫補助金でございます。補助基本額につきましては、補助率が4分の1、またダイオキシン対策加算補助率ということで12分の1と、合わせまして国庫補助金額は補助基本額の3分の1を見込んでございます。補正額として2億8,558万3,000円でございます。

次に、県支出金でございます。これは補助基本額の補助残3分の2の約5%でございますが、国庫補助金の約1割程度ということで2,855万8,000円を見込んでございます。

次に、組合債でございます。これにつきましては、補助基本経費の補助残の90%あるいは単独分については75%ということで起債を見込んでございまして、補正額として6億3,600万円を見込んでございます。

歳入合計の補正額は10億6,570万7,000円でございます。歳入合計といたしましては、30億315万1,000円となります。

次に、歳出でございます。今回の補正は、衛生費の清掃費でございます。10億6,570万7,000円でございます。合わせまして、補正後の予算は24億3,613万9,000円となります。

歳出合計の補正額10億6,570万7,000円、合計額といたしまして30億315万1,000円でございます。

次に、第3表でございます。継続費でございます。3款の衛生費、1項の清掃費でございます。事業名といたしましてはごみ焼却処理施設増設工事で、総額は50億4,550万円でございます。年度割りといたしましては、平成14年度が10億1,952万2,000円、平成15年度が24億9,701万8,000円、平成16年度が15億2,896万円と、おおむね平成14年度は20%に相当する部分、15年度はおおむね50%、16年度におおむね30%程度を実施するという予定でございます。

次に、ごみ焼却処理施設増設工事に伴う施工監理業務の委託料でございます。6,535万4,000円、これにつきましても平成14年度、15年度、16年度に年割りいたしまして、14年度は2,222万円、15年度が2,483万5,000円、16年度が1,829万9,000円を見込んでございます。

次に、第4表でございます。地方債でございます。起債の目的はごみ焼却処理施設増設事業で、限度額といたしまして6億3,600万円、起債の方法は普通貸借または証券発行ということで、利率を年5%以内に見込んでございます。償還の方法は、政府資金及び公営企業金融公庫資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものとする。ただし、組合財政、その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借りかえすることができるということで、予定といたしましては、大蔵省の資金運用部の予定をしております。

次に、平成14年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算の事項別明細書でございますが、歳出について説明をさせていただきます。10ページをお開き願いたいと思います。歳出でございます。3款衛生費、1項清掃費、1目のじんかい処理費でございます。既定額13億3,374万1,000円、補正額が10億6,570万7,000円でございます。合わせま

して、23億9,944万8,000円でございます。その補正の財源内訳でございますが、国県支出金が3億1,414万1,000円、地方債が6億3,600万円、一般財源といたしまして1億1,556万6,000円を見込んでございます。

13の委託料でございます。3,705万6,000円で、これはごみ焼却処理施設増設工事に伴う施工監理業務委託料の2,222万円、これにつきましては施工監理ということで施工計画、工程等の審査、材料、製品の検査、図面、書類の審査等を行うように進めてまいりたいというふうに考えております。次に、最終処分場の観測用の井戸の設置に伴う調査業務の委託料でございます。地質調査を4カ所実施いたしまして、水の流れの方向、流速等の調査を実施した上で観測用の井戸を設置したいということで、1,483万6,000円を計上してございます。

次に、15の工事請負費でございます。10億2,865万1,000円でございます。これは、ごみ焼却処理施設増設工事に10億1,952万2,000円、これにつきましては別途説明をさせていただきますが、1炉100トンを設置する工事でございます。その第1年度目の工事費でございます。次に、最終処分場の観測用の井戸の設置工事でございますが、912万9,000円で、これは観測用の井戸4本、掘削口径を250ミリ以上のものを予定してございます。第1帯水層まで掘削して井戸を設置していくと、その予定でございます。

つきまして、お手元に配付させていただきました資料で説明をさせていただきたいと思っております。これは、佐倉市、酒々井町清掃組合臨時審議会添付資料ということで、ごみ焼却処理施設増設事業計画概要という資料でございます。

まず、事業計画の概要でございますが、概要といたしましては、先ほども申し上げましたが、100トン炉1炉を設置するというので、既存の60トン炉2炉と100トン炉1炉、合わせまして320トンの炉で運営していくというような内容でございます。

事業計画の内容ですが、処理方式につきましては、流動床方式ということで、全連続燃焼式の焼却炉ということで、24時間の焼却という予定でございます。焼却条件といたしましては、850度C以上950度C以下ということで予定しています。

次に、熱灼減量でございますが、これは1%以下ということで、なるべく焼却残渣のないような焼却ということで考えております。

公害の防止対策につきましては、それぞれの基準に合わせて基準を定めてございます。予定といたしましては、排ガスの基準値として、ばいじんが0.01g/N以下ということです。硫黄酸化物としては30ppm以下、窒素酸化物につきましては60ppm以

下、塩化水素については50ppm以下、ダイオキシン類につきましては0.05ナノグラムTEQ/N以下ということで、それぞれ一酸化炭素、騒音基準値、振動基準値等を設けてございます。

工事の概要でございますが、運転方式としては、施設は1炉で構成いたします。経済性省略化並びに効率性に配慮した運転管理、余熱利用の設備など既設焼却施設と一体化を図っていくというような内容でございます。

設備方式といたしましては、受け入れ供給設備、焼却設備、焼却ガス設備と排ガス設備、余熱利用設備、通風設備、排ガス設備、それから給排水の設備、排水処理設備ということでそれぞれ予定してございます。

建設場所につきましては、現在地ということで図面を添付させていただいております。

立地条件につきましては、都市計画事項あるいは搬入道路、敷地周辺設備ということで、特に電気につきましては新たなルートで受電していくということで計画をしています。

以上、若干ですが概要を説明させていただきました。以上で説明を終わります。

最後に、平面図をつけさせていただいております。現在の施設の隣でございますが、赤い色で囲った施設を建設予定地ということで現在考えております。都市計画の決定区域が黄色い線で囲まれた区域ということでその中に入っておりますので、現在の都市計画の決定区域の中に建設するという予定でございます。

以上でございます。

○議長（木原義春君） これより質疑を行います。

服部議員。

○4番（服部かをる君） 工期のところ着工予定が書いてないのですけれども、今後の予定は入札がいつぐらいでというのは、着工予定もまだわからないという状態なのか。

○議長（木原義春君） 局長。

○事務局長（小川晴一君） 本補正予算をご承認していただいた後手続に入りたいということで考えております。これから契約の方法等を十分協議した上で入札の手続に入りたいということで、予定といたしましては、これからですので、6月準備に入りまして、できれば8月までには契約ができるように進めていきたいというふうに思っております。

○議長（木原義春君） はい。

○4番（服部かをる君） 入札を行っていくわけですか。

○議長（木原義春君） 局長。

○事務局長（小川晴一君） 現在は入札ということで検討をさせていただいております。
以上です。

○議長（木原義春君） はい。

○4番（服部かをる君） では、入札でない場合もあり得るわけですか。

○議長（木原義春君） 局長。

○事務局長（小川晴一君） 基本的には入札ということで現在検討しております。通常ですと、入札で落札すれば契約は入札ということでなりますが、現在の段階ではそのような予定で進めております。まだ決定ということではありませんので、予定で進めているという、検討を進めているということですのでよろしくお願いいたします。

○議長（木原義春君） 服部議員。

○4番（服部かをる君） その場合、維持管理費ですとか人件費も含めて考えていくのですか、その建設費だけなのかどうか。

○議長（木原義春君） 局長。

○事務局長（小川晴一君） 現在の段階では、建設ということだけを入札ということで検討しております。

以上です。

○議長（木原義春君） 服部議員。

○4番（服部かをる君） 運転方式のところに、運転管理、余熱利用設備など既設焼却施設と一体化を図るとのことなのではございますけれども、例えば運転管理などの一体化といったときには、コンピューターですか、何かありますね、ガラス張りのところに。一体化というのは、あそこの場所にもう一つ置くとか。一体化というのはどういうことを言うのですか。

○議長（木原義春君） 局長。

○事務局長（小川晴一君） 基本的には、新しい施設で既存施設も管理できるような方法といえますか、そういうことも含めて進めていくということでございます。

○4番（服部かをる君） 何か具体的なイメージがわからないのですけれども、例えば運転管理のところでは一体化するということは、どういうふうな。

○議長（木原義春君） 次長。

○次長（小林一丈君） ただいまのご質問でございますが、一体化と申しますのは、例えばこれから増設をする施設をまるきり切り離して考えますと、ご指摘のように人件費等運転要員がそれぞれで必要になるということもございまして、それらの施設を一体として運転管理ができるようなそういったものをイメージいたしております。

以上でございます。

○議長（木原義春君） 服部議員。

○4番（服部かをる君） それから、観測井なのですけれども、今上流部と下流部と2カ所にあるわけですね、これはどこにあるのですか。最終処分場の周りのところに上流と下流というのは、どことどこにあるのですか。

○議長（木原義春君） 局長。

○事務局長（小川晴一君） 最終処分場のそばといいますか、上流部分のところに設置してございます、上流につきましては。下流につきましては、最終処分場の下流側でちよつと離れていますが、下流のところに設置してございます。施設内です。

○4番（服部かをる君） 先ほどの説明だと、流れの方向と流速を調査するわけですよ。流れの方向というのは、上流と下流というので大体もうわかっているのかなと思ったのですけれども、上流、下流というのは、地下水の流れの上流と下流ではないのですか。

○議長（木原義春君） 局長。

○事務局長（小川晴一君） 当初の初期の処分場の設置したときに現在の観測用の井戸を設置してございますが、整備水準等の移り変わりの中で、当初は最終処分場の周辺2カ所ということで決められておりまして、当施設については通常の上流部分に当たる部分と排水のされる下流の部分に2カ所に設置してございますが、なかなか地下水の流れを把握するのは難しいということで、さらにもう一度調査をした上で、できれば4カ所程度新たに観測用の井戸を設置したいということで、流れの方向を確認をしながら整備をしたいということでございます。

○4番（服部かをる君） 今の井戸の上流、下流というのは、排水が流れていく方を下流として、その反対側を上流としているわけですよ。では、本当の地下水の流れの上流、下流ではないわけですね。

○議長（木原義春君） 局長。

○事務局長（小川晴一君）　そういう状況の中でさらに調査をした上で確認をしながら十分な観測用の井戸ということで、整備水準を上げていきたいということです。よろしくお願いします。

○議長（木原義春君）　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木原義春君）　質疑はなしと認めます。

討論を省略し、これより採決を行います。

議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（木原義春君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（木原義春君）　以上をもちまして、平成14年5月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時29分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 木 原 義 春

署名議員 中 原 英 雄

署名議員 服 部 か を る